

第4章 公安情勢

右翼・右派系市民グループ

抗議行動

右翼は、平成 23 年中、我が国政府の政策、竹島問題や北方領土問題、歴史認識問題等をめぐり街頭宣伝活動や抗議行動等に執拗^{よう}に取り組みました。特に、福島第一原発事故に関して、政府等の対応を強く批判しました。

また、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき、外国人参政権反対等を主張するいわゆる**右派系市民グループ**による活動も、各地で展開され、一部に反対勢力とのトラブルもみられました。

右翼等は、今後も国内外の諸問題を捉え、抗議行動を執拗に行うものとみられ、その過程で「テロ、ゲリラ」事件その他の不法事案を引き起こすおそれがあります。



右派系市民グループの抗議行動(6月、愛知)

街頭宣伝活動

一部の右翼は、街頭宣伝車を用いた大音量で執拗な街頭宣伝活動により、騒音被害や交通渋滞を引き起こすなど、市民生活の平穩を害しています。23 年中、「糾弾街宣」の対象となった企業は約 190 社に上り、企業側は、民事保全法に基づき街頭宣伝活動を制限する仮処分を裁判

所に申し立てるなどの対処をしています。

右翼は、今後も市民生活の平穩を害する悪質な街頭宣伝活動を展開するとともに、取締りや仮処分命令を免れるため、その手法を一層巧妙化させるものとみられます。



街頭宣伝活動を行う右翼団体(8月、東京)